

改教時報

第七號

明治三十三年四月一日發刊

佛教徒國民同盟會綱領

- 一、本會は佛教徒國民同盟會と稱す
- 二、本會は僧侶を除き佛教各宗信徒及通佛敎的道德の感化を受けたるものを以て組織す
- 三、本會の目的は佛教本來の面目を發揮し其感化によりて先づ國民の一致力を鞏固にし漸く富國の術を講して國家の獨立と社會の文明とに資せんとするにあり
- 四、右の目的を達せんが爲に本會が着手すべき事業の方針を定むること左の如し
 - (イ) 各宗管長及各宗高僧に本會の贊助を求むること
 - (ロ) 各宗僧侶を獎勵し其學徳を修め其品位を高めしめ又其從來の惡弊を改善せしむること
 - (ハ) 政府をして公認敎の制度を立てしむること
 - (ニ) 政府をして速かに非公認敎に對する處置を明瞭ならしむること
 - (ホ) 政府をして公認敎を保護せしむること
 - (ヘ) 共ニ又其監督を嚴にせしむること
 - (ヘ) 殖産興業の道を講ずること
 - (ト) 社會問題を研究し社會的慈善的事業を興すこと
 - (チ) 新聞雜誌其他有益の書籍類を發刊すること
 - (リ) 佛教の繁榮を妨げんとする不正の行為を爲すものあるを見認むるときは官民の區別なく自衛上飽くまで之を排斥すること
- 五、本會は佛教各宗の合同は勿論他宗教と雖宗義及宗制上我國體と衝突せざる宗派は相提携して社會の改善を謀らんことを期す

目次

- 社會の墮落
 - 宗教勃興の時機
 - 慈善的事業
 - 論說
 - 刻下の最大急務
 - 富源を山に求めよ
 - 越後北越支
 - 越中
 - 甲斐
 - 陸前
 - 奧村
 - 子弟の教育
 - 人保護會
 - 外國に於る有様
 - 杭城日文學堂
 - 靜觀錄
 - 明治の大悲母瓜生岩子刀自
- 在大學 石川 成章
文學士 本田辰次郎
- 能登
● 信濃
● 常陸
● 肥後
● 北海道
- 近衛公爵の雲遊
● 清韓人
● 鳥取縣出獄
● 日本商品
- 文藝
- 常觀
● 稲丘

政 教 時 報

社會の墮落

吾人は過激なる言論を放ちて、社會を痛罵せんと欲するものにあらず、然れども各種社會の内部を洞察し、各人行動の動機を暴露せんか、一として嘔吐を催さざるものなし、眞摯を以て迂闊とし、正直を以て魯鈍とし、權謀を以て伶俐とし、無責任を以て變通とし、無節操を以て世故に長ずとし、而して眼中利益あるのみ、虚名あるのみ、人を上下するや其位地を以てし、事を評價するや其結果を以てす、善あれば徒らに破壊せんことを勉め、惡ありて眞率に之を咎むるものなく、管に惡ありて、人之を咎めざるのみならず、惡も極端に之を斷行せば人見て以て快なりとし、動もれば之を謳歌せんとす、吾人は信ず、今日の社會は、墮落の極點に達せるものなりと、弱は實に強の食となるべき運命を有せるか、鉤を盗むもの誅せらる、も國を盗むものは侯たるべき天則あるか、吾人は常に社會を觀察するに善き側のみを以てせり、然れども社會は自ら其醜を自白して吾人をして黙する能はざらしむ、而して社會中他の醜を曝すものあり、吾人は見て一片の光明ありと信じたりき、何ぞ知らむ、狂狷自ら得たりとするものは、却て是虚飾偽善の徒、嗷々快を口筆の間にとれるのみ、嗚呼闇黒の社會あり、罪惡の社會あり、墮落の社會なり、而して吾人亦此社會中に生息して、日夜其惡を怒り、徒らに煩悩の

手を下さむか、是乃ち慈善事業たるなり、彼の終日働きて猶妻子饑に泣くものをみよ、彼の絶命の時猶一服の薬を口にする能はざる貧民をみよ、而して此等の同胞は全國到處に充滿せるにあらざるや、苟も人、惻怛の情を有するもの眞面目に之を觀察せば、社會の改良を謀らずして、一日も休するを得むや、吾人は世の宗教信者に警告せむ、他の精神上の煩悶を救はむとせば、先づ身體の苦痛を救へ、痲苦與樂は宗教の本義なり、先づ一掬の涙を瀧ぎて力を慈善事業に傾けよ、既に是宗教的事業なり、佛陀慈光の發表なり、古來宗教思想の勃興せる、先づ其光明を慈善事業に認めざるはなし、試みに奈良朝時代の佛敎をみよ、各種の慈善事業、社會事業、齋然として起れるもの豈偶然ならむや、若し宗教にして枯木死灰の如く冷然として社會已外に超絶するものならむか、是人生と何等の關係をも有せざるもの、吾人は決して宗教と名けざるなり既に同情の涙ありて、眞摯の行動に發現せば、吾人は名けて生命ある宗教の萌芽と稱せむ

彼の軀幹十圍の大あるも、其中心既に老朽腐蝕せるものに比して夫れ孰若ぞや、吾人は眞摯なる宗教信者と語り、冀くは彼の饑に泣くものを救はむ、彼の病に苦しむものを救はむ、彼の教育なきものを救はむ、衣食足らば禮樂自ら興らむ、感謝の情胸に充たば敬虔の信念遂に圓熟の域に達せむ、此の如くにして社會の墮落初めて救ふべく社會の罪惡初めて醫するを得はれ吾人が切に天下同爰諸士と共に専力慈善事業を経營せむことを望む所以なり

街に徘徊し實に懺悔に堪へざるあり此際救済の方法は、佛陀聖火の來降を仰ぎ社會の汚穢腐敗、燒盡し去るの一あるのみ

宗教勃興の時機

物、其極に達して、初めて其始めに返り、三冬寒極まりて、一陽來復の時來る、今の社會にあるもの誰か社會の罪惡を認めざらむ、苟も人世を觀察するもの人生の墮落を自覺せざらむ、實に是社會が宗教を渴望せる時に達せるなり、否宗教が出現せざるべからざる機に臨めるなり、然れども世人は徒らに宗教界に偉人を呼び、自ら關せざるが如くす、吾人は猶其間に一點の餘裕あるを悲しまずんばならず、時勢は人物を作り、至誠、天地を感せしむ、直進勇往、正義の爲めに行動せば、天下到る處に、佛陀在り、何ぞ偉人なきを憂へむ、吾人は人物なきを悲さず、寧ろ各人に眞摯ならざるを嘆ず、眞摯は宗教の第一義なり、人眞摯なれば所信と行動の間髪を容れざるなり、冀くは、天下同爰の士襟を正しくして眞面目なる行動を爲せ、是既に宗教の萌芽は土を穿ちて其頭を擡げ來るなり、恐くは宗教の新緑は鬱葱枝を交え氣息奄々たる社會の行人をして其蔭に休はしめ、清涼の徳風に沐せしむるの時、決して遠きにあらざるなり

慈善的事业

既に社會の墮落を見、且つ眞摯に之を憂ふ、如何にして行動して可ならむか、吾人は曰く慈善事業なるかなど、若し社會の墮落に泣かば、之を救はざらむと欲するも能はざるあり、之を救はむと欲せば黙坐手を下さずして止むべけむや、苟も

論

説

刻下の最大要務

石川 成章

其起るや偶然、其性質や最爾たりし巢鴨監獄問題は、はしなくも一條の導火線となり、焔々たる炎熱は、幾多佛敎者の惰眠を覺破し、從來痲痺衰弱氣息奄々たりし敎界も、茲に一段の活氣を帯び來り、今や全國佛敎徒大合同の有機的組織漸く將に完成を告ぐとす、爾後凡百の宗教的事業この大合同によりて着々其歩武を進むる事を得べく、多年敎界内部の積弊亦この結合によりて洗滌するを得べし、豈に賀せざるへけんや、然れ共之れ其側のみ、深く其實情を察すれば、幾多弊害の雜草は亦是に伴ひて萌芽し、裏面の根莖は漸々八方に彌蔓し今にして之を艾除せずんば、早晚滿園の花弁を枯滅せしむべきを慮らざるべからざるなり、凡そ社會の事物は一として得失相伴はざるはなし、能く這般の消息を了し、其得長を洞見し、其害を去り、利用發達せしめんか、一として善美の事業ならざるはなく、禍を轉じて福とすも決して難きにあらす、反之、徒らに外觀の美に眩惑し、深く其得失を窮めず、輕舉盲動忘りに成功を急がば、當初いかに良好の事業も決して有終の美果を收むる能はざるなり、必ずや危機一髮懸々たる幸福は慘憺たる災禍とあらざるはあけむ、豈に恐れ且誠めざるべけんや、

之を要するに、善美の事業をして嫌惡すへき結果に終らしむ

るも、又元來さば心にもなかりし事も、是を機とし、一轉して光輝赫々たる隆運に向はしむるも、一に之を行ふもの、方寸如何にあり、然るに、世上幾多の人、這般の窮通を察せず、二十世紀新佛敎の大働機たるべき佛敎青年が宗教的眼光を以てすれば、寧ろ區々たる小問題に奔走するを以て狂となし、賊となし、冷罵嘲笑一時の快をとり、己は碌々爲す無く、賢善精進を装ふが如きは、其間些の熱誠の認むべきさきのみならず、偶く自家の無能を告白するものにして、眞に憐むべきの至りといふべし、又之に反して、佛敎青年が時事問題に云爲する所以は、依て以て全國佛敎界の情眼を覺醒するの一手段たるに過ぎず、其本意は、佛陀禪護の慈光をして全國民に蒙らしめ、眞正なる佛敎の面目を發揮せるにあるを知らず、只狂奔熱中又他あるを忘れ、其一小段落を見て、早くも成功を夢想し、其決局を以て、大合同の能事了れりとなすが如きに至ては、實に其弊の極に陥るものといふべし、予輩宗教的事業の妨害この兩者より甚しきはなし、苟くも法運の通塞と喜憂とを同するものは、宜く奮勵一番前者の蒙を啓發し、後者の弊を拔濟し、相共に宗教的事業の進行を期圖せざるべからざるあり、

富源を山に求めよ

本多辰次郎

日本は海國にして又山國なり、近來我國の人は漸く其海國なる事を自覺し來りて、海軍思想は大に發達し、海軍の重んずべき事、漁業の忽にすべからざる事などは、人々の覺知する所とされるは、誠に慶賀すべき事ともなり、然れども、我國は

世界に稀なる山國なる事は邦人の氣付かざる所なるが如し、これは一たび地圖を開き見れば、直ちに知り得る事なれども、實際其邊に付て覺悟を有する人は至て稀なる有様なり、斯る山澤山の國に住居しあがり、山の事を忘るゝは國家經濟の上於ての損失は莫大の事なり、林業鑛業の進み居らざるは著るしき事實なれば、志士は此點に付ては深く研究すべき所なり、官林拂下には醜聞の伴ふ事多く、怪物屋舗の綽名を官林に得せしめしは、慨はしき事ならずや、山林に濫伐多く年々所々に出水多きは如何にも心外の至りあり、然れども、是等の事は、當局専門の士に譲りて言はざるべし、社會改良を以て任せんを欲すの余輩に在りては別に一の注文あり、牧畜を奨勵して、肉を啖ひ、麩麩を食する風を盛ならしむべし、此風盛に行はるゝに至らば、自然と山林原野は開け行くべし、歐洲諸國にも亦山あり、山ありと雖も、随分險しき深山の奥まで能く開けて、立派ある紳士が廣大なる構をなし、て住居する事は、洋行歸りの人々が証言し嘆美する所あり、是種々なる原因もあるべしと雖も、其主なる原因は、彼國の人々は、麩麩と獸肉とを常食とするより來れるなり、太凡人は、衣食住の美を欲する者なり、其中衣服は、日々之を需むる必要をければ、其需用ある毎に都會に出で、需むる事を得べければ、田舎の住居も左程の困難を感ぜざるなり、住居は、木石を得る事容易ければ、却て田舎の山奥は宏壯にし易かるべし、惟り飲食物に至りては、日々新に調製する必要あり、而して之を得るの便否、地方に由りて大に異なり、然るに歐

米人の常食たる獸肉と麩麩とは、如何なる田舎にても得易きものなり、故に彼國にては、清閑を樂むの士は、好みて山家に棲み自ら牛豚を畜ひ、其肉を食ひ、其乳汁を搾り、バターを製し、チーズを造り、又麥を耕作して、麩麩を製し、是等を飲み食ひて、決して不自由を感ぜざるより、斯る次第なれば、倫敦巴里の中央に住する都人士も、アルプス山中の片田舎に住する百姓も、同様の物を飲食する譯合なれば、紳士も金満家も、山中に隠棲して、氣樂なる生活を爲さんと欲する人少からざれば、山中も開け行きて、宏壯なる建築物も有れば、棄地も少く、森林濫伐の弊も亦少し、我邦の習慣にては、米と魚とを常食とするを以て、都會の人、海濱の人は、之を得べければ、少しく山家に入れば、之を得ることも難ければ、止を得ず、麥飯と菜蔬とを食するを常とす、故に苟も食の美を欲し、其美食を得る資力有る人は、田舎の生活を厭ひて、都會に住せん事を求む加之、苟も一度都會の地を踏みたる者は、勞苦に泣き貧賤に苦むも、猶且山中に住するを欲せず、故に少しく山地に入れば、人煙稀に、偶人家あらば見る影も無き荒屋のみなり、少しく奥深き山は、草莽々たるの影も無き荒屋のみなり、少しく奥深き山は、草莽々たるのみ、國家經濟の上より視る時は、頗る痛惜に堪へざるなり、而して我國の膨脹力に富める、年々數十萬の人口増殖するを以て、都會海濱には最早巨多の人口を容る、餘地無き有様なり、去れば、識者は夙に之を憂ひて、或は海外出稼を奨勵し、或は外國移住を計るあり、是等の事固より大に可し、然れども、之れと同時に内地の山中を開拓して、住地を擴大せん

事は、余輩の切望する所あり、此希望を達せんには、邦人は一日も早く、海國民なると同時に山國民たる事を自覺すべし...

會報

北越支部結成 前號越後國三島郡本板村顯念寺に於て、本會支部發會の舉ありたる旨を報せしが、右は少しく...

務所に於て、臨時總會を開きしに出席者四拾餘名、問野氏免因保護事業に付き一場の談話、試み、次に將來の運動方法を議...

氷見町の演説會 去月十三日永見町にて問野闢門氏の遊説を幸として演説會を開きしに、非常の盛會なりしと、...

宇出津町佛教青年會 同會は去る二月十六、十七の兩日、同町目念寺に於て、日向順照氏を聘して時事に關する...

能登

柳田村の演説會 柳田村光榮寺に於ては去月一日を以て演説會を開會、礪波法專氏開會の旨趣を述べ、次で日向...

心の動かし中にも豪家の間へある坂口與八氏の如きは飽迄刻下の政教問題の爲め盡瘁せんことを誓へりといふ

信濃

◎信濃國民同盟會 同會は眞鴨監獄教師事件について蹴然奮起して當局者の不法を憤り、此の如きは畢竟佛徒同盟の實力乏しきが爲めなりとして、同會を設立し若々各地に運動を始めて同盟者を募り、殊に渡邊、太田、露木、萩原、山田、北澤、森山、北島、萩原、左治木、北澤、坂本、山本、牧野、荒井、篠原、倉石、宮島等の諸氏は殆んど狂するが如きの熱心を以て各地を遊説し、目下會員一萬人を超せりといふ、又本會並に他の諸團體と連絡せん爲、太田權右衛門、渡邊仁兵衛の兩氏は去月上旬して種々本會と打合せするところありたり

甲斐

◎四恩會 同國南都留郡谷村町の有志者は昨秋の眞鴨監獄教師事件より覺醒して屢集會を開き同地信徒同盟の法を講せしが今回四恩會を設立して本部を谷村町圓通院に置き、

師の懇到なる演説ありて會員何れも隨喜満足の色を呈し午後五時半散會しぬ、明れば五日和順會 春季總會の演説として南條水月二師各二席の演説あり當日は天氣清朗氣候温暖なりしかば朝來集りたるもの無慮千二百名何れも南條師の法縁に遇ひたるを喜ばぬはなく尙ほ名殘惜しとして同夜説教を請ひぬ因みに言ふ同會は本誓寺住職笠井法雷氏の盡力に因りて成立せりと且つ大日本佛教青年會と氣脈を通じて運動すと云ふ

常陸

◎佛教各宗弘和會 西茨城郡にあり會員二千名の多きに及び十二ヶ寺の住職連合周旋せらるる特に其衝に當れるは笠間町光照寺土肥教了氏なりと

陸前

◎仙臺の有志 求化之園 斯道會の團體は總て本會の主旨に基き既に二百餘名の賛成者を得たりと、仙南は鹿野一如氏主となり横澤、小畑喜七、笠松長之助氏唱賛し、北方は志賀一音氏主唱となり丹野清、關山、木村多利治等之が賛助をなし、仙南第一部の支部は既に成立したるも各部一同に發會式を舉行せんとて目下會員募集中又鹽釜の地に同支部を設立せんとして過般來鹿野一如氏と協議交渉し七八十名の賛成を得たるを以て事業の運び次第近日中發會式を舉行すべしと同地よりの通信、噫東北の教界是より刮目して見るべきものあり

本會と方針を一にして運動せんとを申し來りたり、同會を則の左の如し

- 第壹章 名稱、位置、目的
第壹條 本會ハ四恩會ト稱シ本部ヲ谷村町圓通院ニ置キ佛教ノ旨趣ヲ奉戴シテ各個人ノ智識德行ヲ進メ社會ノ安寧ヲ維持シテ
第貳條 本會ハ前條ノ目的ヲ達スル爲メ左ノ事業ヲ實行ス
一 國家祝祭 大祭祝日 (逢拜奉祝)
二 報恩會式 年一回 (佛誕生會佛成道會)
三 講 話 毎月二回 (三日十七日午後一時)
四 大講話會 毎年二回 (春秋二期公開)
五 慈善事業 臨時施行
第參章 會員
第壹條 本會員ヲ分チ正會員賛助會員ノ二種トス
一 正會員ハ本會ノ旨趣ヲ奉シ左ノ事項ヲ遵守スル義務アルモノトス
一 正會員ハ本會ノ旨趣ヲ奉シ左ノ事項ヲ遵守スル義務アルモノトス
第二項 佛陀ノ遺教ニ從ヒ深ク因果ヲ信シ信義ヲ以テ相交リ長者ヲ敬ヒ幼者ヲ輔ヒ病者ヲ養ミ貧困者ヲ給恤スル事
第三項 常ニ本會ノ講話ヲ聽受シ自己ノ徳操ヲ進メ風俗ヲ誠實ニスル事
一 賛助會員ハ本會ノ旨趣ヲ賛助シ毎月若クハ一時ニ多少ノ金品ヲ寄贈シ常ニ本會ノ集會ニ出席シ正會員ヲ封贈スル者トス

下野

◎佛教和順會發會式 同會は芳賀郡に於ける一大團體にして客年十一月の創立に係り會員六百名に及び已に強固なる基礎成りたるを以て去る四日文學博士南條文雄師及文學士水月哲英氏を聘して盛なる發會式を舉げられたり式場は本部なる山前村大字八條本誓寺を以て之に充て佛殿の莊嚴門前の「アーチ」等準備至らざるなし式は午前十一時を以て開始行祝辭等順を以て終りしも會員の熱心なる午後三時半に至る迄靜肅にして二氏の來着を待受けたり斯くて二氏は凍雨を侵し泥濘を凌ぎ漸く同刻に着するや直ちに水月氏の演説次て南條

らひ、吾人は諸氏の健在を望む。
◎讚岐の運動 内地雜居の期も目睫の間に逼るに付佛教徒も大に舊來の夢を醒して有益なる社會事業に力を盡くさる可らずとし、軍隊布教師小山才雄、同地屈指の財産家なる馬場純治郎の兩氏は、過月來慈善事業を興すことに奔走し、日夜非常の熱心を以て運動中なれば不日趣意書等を發布することゝならんといふ、

肥後

◎崇徳會 肥後國葦北郡の有志者は方今社會の風紀弛み、世道人心浮薄に流れて、只私欲是れ事とせるを慨き此れを挽回して徳風を天下に普からしむるは佛徒の任なりとし、先づ自らより始めんとの趣意にて今回崇徳會なるものを起し事務所を同郡日奈久町に置き、去る二月廿七日同地養立寺に於て發會式を舉行したり、先づ初めに續經あり、次て開會の趣旨終り、各地有志者の祝辭祝文あり、終て林正觀、森山智榮、水野貫龍諸氏の演説ありて一度散會、夜も又開會して晝會と同じく續經、祝辭ありて後、林正觀氏の演説あり、後餘興に移り、眞宗壯年會員の幻燈の催ありて散會せりと、尙毎月一回つゝ、演説會開會に決し、去月十二日は長尾會龍氏を聘して開會せりと、同會の趣意並に主義綱領左の如し
崇徳會趣意書
方今天下ノ勢ヲ觀ニ世態ノ傾ク所人心ノ向フ所果シテ如何ソヤ嗚呼果シテ如何ソヤ吾人ノ不有ナルモ亦恒慮ニ耐ヘサルナリ蓋シ風教ノ頹廢セルコト今ノ時ヨリ甚キハナカルヘシ何トナレハ上層ヨリ以テ下層ニ及ビ中央ヨリ以テ四境

ニ至ルマテ多クハ是レ私利ヲ達シ私欲ニ驅ラレテ常ニ自家ノ經營ニノミ汲ヲトシテ日モ亦足ラザラントスルモノ、如シ嗚呼此ノ如キノ徒ハ何ノ暇アリテカ亦公共ノ福利國民ノ本分ヲ思念セシキ其身ハ已ニ不徳ノ底ニ墮落シテ尙且覺ラズ豈儼然ニ勝ヘケンヤ然リト雖モ吾人ハ徒ニ長歎スルノ益ナキヲ知リ大息スルノ効ナキヲ知ル如カス其原因ヲ討究シ以テ之ヲ興復スルノ策ヲ講ゼンニハ苟モ此類勢ヲ挽回スルニ志アルモノハ何ノ事ノ至難ノ故ナリテ階級シテ之ヲ不可ナクテ猶豫シテ力足ラサルヲ以テ逡巡スルノ過アラザラントシテ地籍居ハ眼前ニ迫リ我國家ノ形勢モ將ニ大ニ變遷スルモノアラザラントスルニ於テチヤ此時ニ方テ尙覺醒スル處ナク私利私慾ニ私慾ニ私慾ニ公共ヲ思ハス國家アルコトヲ覺ラズンハ是眞ニ國家ノ毒毒ニ非スシテ何ソヤ吾人ハ深ク其難治ノ大患タルヲ知ルト共ニ之レカ救済ノ必要ヲ感スルコト亦極メテ切ナリ

此ニ於テカ吾人ノ愚蒙自ラ計ラズ敢テ同感ノ君子ニ告ルコトアラント欲ス何ヲ以テ告ント欲ス是レ他ナシ我佛敎徒ノ一致シテ團結スルニアルノミ凡ソ修身齊家ヨリ百般ノ事々物々慈善ニ教育ニ衛生ニ專ラテ其感化制度ノ及フ所ハ漸サルモノナシ果シテ能ク此妙力ヲ作成スルコトヲ得ハ其感化制度ノ及フ所ハ漸次人心ヲ改善シ奉公ノ志重信ノ念以テ篤篤ノ利益ヲ計ルニ足ルヘク以テ國家ヲ擁護スルニ足ルヘク以テ人ニ對スヘク以テ物ニ接スヘシ此ノ如クニテ始メテ愛國ノ旨ニ適ヒテ法ヲ遵ニ添フモノト謂フヘシ世ノ佛敎ヲ奉シ吾人ト其感テ同フスルモノハ宗派ノ異同ヲ問ハズ手ヲ聯テ共ニ護法ノ誠ヲ盡シ益々尊王愛國ノ元氣ヲ振起シ社會ノ福利ヲ増進シ以テ永久ニ眞理ノ光明ヲ發揚シシムルコトヲ努メサルヘケンヤ吾人茲ニ獨斷ニ權ヲ執リテ敢テ滿腔ノ赤心ヲ披瀝シ以テ同感ノ志士ニ訴フル所以レモノハ豈他アラザラシキ唯我々タル慨世ノ氣憤ヲ念自ラ禁ズヘカラサルモノアレハナリ嗚呼世ノ大人ヨ志士ヨ請フ憫然トシテ吾人カ復更チ諒シ其主義ニ依リ其綱領ニ從ヒ双手以テ贊同助力ノ洪惠ヲ垂レヨ

主 義

皇室ヲ奉體シ愛國護法ノ精神ニ基キ佛敎本來ノ面目ヲ發揮シ以テ佛敎徒ノ一致團結ヲ鞏固ニシ進シテ愛國ノ術ヲ講進シ無窮ノ福源ヲ開カント欲スルニアリ

- 網 領
- 一 社會ノ風紀ヲ矯正シ大ニ國民的ノ觀念ヲ鼓吹ス
 - 二 佛敎徒ノ學識ヲ増進シ教法ノ擴張ヲ企圖ス
 - 三 社會的慈善事業ヲ興シテ窮民ヲ救済ス
 - 四 普通教育ヲ獎勵シ毎ニ家庭ノ教育ニ留意ス
 - 五 專ラ公共衛生ニ注意シ惡疫ノ流行ヲ預防ス
 - 六 生産的公共問題ヲ研究シ實業ヲ勵精ス
 - 七 禮儀ノ妙法ヲ傳行シテ安心立命ノ道ニ住スルコトヲ努メス

◎各宗法學會 北海道厚岸港にては各宗法學會なるも

北 海 道

皇室ヲ奉體シ愛國護法ノ精神ニ基キ佛敎本來ノ面目ヲ發揮シ以テ佛敎徒ノ一致團結ヲ鞏固ニシ進シテ愛國ノ術ヲ講進シ無窮ノ福源ヲ開カント欲スルニアリ

本といふ繼社に赴き、其地の蠻人を親しく教導し教育せらるる、嗚呼蝦夷が北、高砂の南といへど、其民は安んぞ佛陀の慈眼より洩るべきぞ、陛下の赤子にあらざるべき、余輩は二師が此行に對し、佛法の爲め、君國の爲め、奏功を祈るや切なり、二氏夫れ自愛せよ、

◎近衛公爵の世界雲遊

此度畏さあたりより優渥の恩賜を蒙りて、歐米諸國視察の途に上らるる、近衛公爵は、去月を以て程を發せられたり、其順路は、布哇を経て米大陸に上陸し、重要なる各首府を過ぎりて、英國に航し、イートン其他盛大なる諸學校を巡視し、佛京巴里の調査を遂げてより、荷蘭、白耳義を経て、獨逸に入り、諸般の調査を爲し、是より北の方露國を視察し南してバルカン半島を跋渉して、土京コンスタンチノーポリス埃都并シナ府等を見舞ひ、伊太利を経て、地中海に浮び、埃及を觀察し、スエズ運河を横りて歸航の道に向ひ、途上諸國に立寄り、本年十二月を以て、豐富なる新知識を齎らして、歸朝せらるる、豫定なりと、又其目的は貴族學校に關する事項を始め、諸般の文物制度の調査に在りといふ、公が此行や、短月日の間に數多の邦國を歴視し、數多の事項を調査せらるる、事なれば、深く普く調査し了せられんことは、如何かと思ふ節なきにあらねど、兎に角に直接間接に於て、我國を利するや大なるべきを信ず、今や余輩は此一兩日の間に、公爵の令弟常盤井鶴松師が、錦を衣て歸朝せらるる、を迎へんとするに先ちて、公を送るに會す、多幸なる哉近衛公爵家。

のを設立し佛敎の眞理を講究して國粹的觀念を培養せんことを以て目的とし、既に會員百名以上に達し、本會に向て連絡を申込み來れり、

◎寄附金 東京桑畑靜善君金壹圓、陸中各宗佛敎研究會同貳圓、讚岐馬場純次郎君同壹圓、伊勢小妻法定君同貳圓、越後藤田善太夫、小柳道太郎、田邊芳男、山田卯吉、須田辰次郎、田瀬泰藏、平原次郎八、同九斗、同卯八、吉田次郎、西海土與太郎、白井九郎次、熊谷龜太郎柏原操の諸氏より第一回として計金壹圓九十五錢、何れも本會に寄附せられたり茲に厚意を謝す

社 會

◎奧村葦名兩師 總ての社會、所有事業に宗教の必要なる事は、今更言ふが野暮あり、特に拓殖事業には、宗教を要する事、一層切實なるは、之を歴史に鑑み、之を實驗家に聞て斷言し得る所なり、今回眞宗大谷派の奧村圓心師氏は、此切要なる求めに應じて、彼北海の拓殖家たる郡司大尉と共に、千島に赴き、シコタン、占守等の島に赴きて、深厚なる佛陀の德音を傳へらるる、師は有名なる明治の女傑奧村五百子女史の令兄にして、本年五十七歳の高齡なるが、濃厚篤實の君子にして、而も凛然として勇猛精進の氣象に富める事、遠く壯者も及ばざる所なり、又本誌の編輯人なる葦名慶一郎氏は、慈眼視衆生の大悲心に催されて、深く臺灣の内地に入りて、生靈人を教化せんと決心し、臺東縣卑南辨務署管下の知

◎清韓人子弟の教育

清國韓國の行末、我帝國との關係等に付ては、種々の議論もあるべしと雖も、結局同人種は相親和し、相扶助するは理論上にも、利益上にも得策なるべし、而して此目的を達せんには、官民共に力を盡すべきなり官には官の外交上の掛引もあるべけれど、今は論せざるべし民に於ては宗教家、教育家、商工業家、續々彼地に入込んで、彼民を誘掖輔導すべし、殊に宗教家は深く内地に入りて、微妙の德音を傳ふべし、彼民如何に頑なりと雖も、蹶々手を以て、赤き心を彼等の腹中に置き、繼々に熱き涙と血とを以てせば、彼等本と木石にあらざる、豈感せざらんや、豈効果なからんや、唯之れ佛陀の慈光を感得し、佛天の加護を信する勇猛精進者にして爲し得べく、抑亦佛徒の責任なり、政府も亦及ぶべき丈け之を助け、之に利便を與へん事に力むべきなり

◎小學校國庫補助案

第十三議會の經過に付ては、政府に對しても、議會に對しても、層とせざる事のみ多かり、唯かの監獄敎師事件の建議案の通過と、小學校國庫補助案の通過とに向ひては、未だ正議の聲全く浪滅せざる喜んで、議院に謝するに吝ならざるなり、夫小學校國庫補助の如きは、年來國民が熱望して止まざる所、且國家が第一着に經營せざるべからざる事業なるは、よも文部省は知らざるにあらざるべし、知りて此案を提出し得ざりし程の無力ある同省が、此案實行の責務を盡し得るや否やは、余輩の懸念に堪へざる所なり、開けば教育社會の一部に於ては、當局者もこれには大閉口なれども、同案は漠然として、期日も費額も定めなきを

力草にして、此所暫くは其日暮しがオチならんと冷評し合へりど、されど文部省が無能力なるは今に始りたる事にあらざる、何程當局者を入れ換ふるも、俄に大勢力を得らるべしとも信じ難ければ、世の教育家は、冷然として高見の見物をせず、文部省を助けて、其實行を一日も早からしむべきなり見よ陸海軍省等の勢力あるは、強ち本省の強さのみならず、陸海軍人の強さ後援あればなり、

◎鳥取縣出獄人保護會 同縣には豫ねて、明治廿三年頃より、此會の設けありて、現に資本金も五百圓餘もありしが、同地有志者、不二門智光、田村透源、角山真海、山中詳曹等の諸氏、奮起盡力して、本年一月より同會を振起擴張して、多數の出獄者を保護せられ、進んでは他府縣の出獄人を取養せんと企畫にせられたり、同社の目的、規則等は、敢て他の同様の會と異なる無ければ略す、擴張以來山根天龍、米村透源の兩師、日々監督教誨に従事せらるゝ、由なるが、目下の處其成績頗る良好なりと

◎家庭の教育 家庭は最初の且自然に教育の場所なれば、貴ぶべき教育上の基礎は概ね此處に於て定めらるゝものなり實に教育に家庭の大切なるは言ふまでもなく、社會の風紀も制裁も、大抵は此源泉より發せらるゝものなり、近來兒童心理學の研究盛になりしより、家庭の職業によりて、家庭の有様も自然に相違あれば、兒童の性質等の異點あるもの、「兒童研究」教育報知等に顯はれたれば、少しく紹介せん

▲兒童の性質と父母の關係 學齡兒童に就て研究せしに、父

て(一)性質殊に惡しき兒童の親の職業は官吏八人、軍人五人、商家三人、醫師二人、教授一人、會社員二人にして其の最も多きは官吏と軍人との子弟なるを觀る、之れ蓋し家庭教育の然らしむるところならん、而して學校教授の兒童の性質は着實、無邪氣、温順、愛憐、性情を有し醫師の兒童の性質は頑固、輕躁、傲慢、狎淫、虛言淺薄の性癖を保ち軍人の兒童性質は大膽、不潔、輕躁、傲慢、横着、狡猾、忍耐力に乏しきなどの性格を有するを觀る想ふに親の職業の異なるに連れて兒童の性質に影響するところ此の如く異なる所以を觀ば家庭教育の一日も忽にすべからざる事を忘るゝ能はざる也又余輩が舊聞によれば、曾て東北地方の或學校にて、騷擾の有りし際、一教師ありて、其騷動の張本人數名の身元調べを命ぜしに、皆悉く早く父若くは母を失ひて、繼子となり居るものなりしと、單に一の統計に由りて、直ちに結論を出さんとするは、固より早計に屬すれども、又強ち偶然の結果のみにもあらざるべく、繼子はひがみ根情の多き傾きありて、斯る結果を來せるにあらざるか、世の教育家、心理學者等の研究を待つ、是等を見ても、家庭を清潔和樂ならしむるは、刻下の急務なりと信ず、

◎表面と裏面 凡そ社界万般の事皆表裏の二面あり徒らに其表面の美に眩惑して其裏面の醜を觀破するなければ決して事物の真相を極めたりといふ可らず表裏相應してこそ初めて眞美の域に達するなれ歐米の諸國は自ら高等の文明を有するや耶蘇教國を以て天下に誇稱するとの一見甚だ美なるが如

なき兒童は温順、愛憐、綿密おの長所を有すれども、隨ふて柔弱、卑性、流行を逐ふの弱點を脱すること能はざる也次に母なき兒童は、概して善良の性質を有するが如しと雖も、繼母の手にて撫育せられたる兒童は、執拗、頑固、虚言、輕躁、狡猾、生意氣の惡性を保つ。而して親戚又は教師校舎などに在りて、父母と同棲せざる兒童は大膽、傲慢、横着不平を鳴らす等の惡癖を有するを觀る。之れを要するに(一)父母が教育を受くべき年齢にある子に先ちて死するは、其の子の性質を大成するに障害あるもの也。(二)父は家外に在りて特別の勤務に勞し、常に家庭に居ると能はざれば、子女の教育は母自ら之れを引受けざるべからざる也、故に教育ありて身體の強壯なる妻を選ぶは、兒童教育の第一義也、(母の身體強壯ならずして、教育を受くべき年齢にある子に先ちて死し特に、繼母が此れに代りて入り來る場合に於ては、其の子の性質に甚だ惡き影響を與へ易きものにて、其の子の不幸は實に言べからざる也。(三)父母の膝下を離れて、他家校舎などにて教育を受けたるもの、其の性質に如何なる惡習を受くるかは、吾人の想像の及ぶ能はざる位あれば、決して其の子女の教育を他人に托すべからざる也

▲親の職業と兒童の性質 學齡兒童の中に於て殊に善しと云はれ居る兒童の親の職業並に惡しと云れ居る兒童の親の職業を研究せしに、(一)性質殊に善き兒童の親の職業は學校教授七人、官吏四人、會社員三人、商家二人、農家二人、軍人一人、醫師一人にして最も多きは教授の子弟なり、之れに反し

きも一度其社界の裏面を窮へば其醜掩目すべきもの多きは彼地に渡りたる者の夙に唱道する所にして道徳の廢頹實に甚しきものなりといふ頃來獨逸ベルリンの知友より報じ來りたる通信によれば歐洲第一の大都會ベルリン市の人口四百萬に對して淫賣の賤業婦實に四十萬人即ち人口十人に對して淫賣婦一人の比例なりといふ其數の夥しき實に驚くべきものあり一見殆んど信と難きが如きと精確なる統計は明かに之を證明する所なりといふ之を吾東京に比較せよ四ヶ所の遊廓と新柳待合矢場等の婦女を合して其數僅かに七千人に出でず之を東京の人口に比例せば實に二百分の一に過ぎざるに非ずや然も公然遊廓の設けあるを見て直ちに其國民の不道徳を攻むる者は是れ畢竟其裏面の醜を隠蔽して表に其美を誇る者に非ずして何ぞや彼クリスト教國を以て自ら天下に誇稱するもの其宗教的感化の脆弱なる我と比して何ぞ其優劣の明白なる世の泰西の文物に眩惑して漫に彼を賞揚する者少しく省慮する所ありて可なり

◎日本商品の外國に於ける有様 外國貿易は日本國民が國家を富ます爲に、將來尤も勤むべきことなるが、日本には兎角無道徳、無宗教を尊ぶの風あるより、貿易上に於ても常に外人の信用を失ひ、米國の如きは日本品をいへば、皆之を拒む有様にて、或る外國貿易家に聞くに、日本品を賣るには、公然日本品と銘を打て賣ること能はざるが故に、之を外國品の中に混じて賣るなり、税關通過の際には、是非共シヤパンといふ商標を附すれども、之を通り過ぐるときは、直

ち其商標を剽がさずば賣行さ善からずといふ、噫世界に於ける日本商人の信用は全く消え失せたり、佛敎信徒たるものは、自から奮つて此信用を回復するの任に當らざるべからず

杭城日文學堂

教育家伊澤修二氏は、我新領地の臺灣の教育を論じて、全躰我と風俗習慣を異にせる外國若くは新領地に施す教育は、大別して三種あり即第一主義的教育第二假他的教育、第三混和的教育なり、獨逸は佛國より得たる、エルサス、ロートリンゲンに臨むに第一の主義的教育を以てして、失敗しつゝあり、又米人は此教育主義を布哇に施して全く成功せり、又佛國は始め安南を得て、直ちに第一の主義的教育を施して、失敗し近年假他的教育に變じてより奏功著し、第三の混和的教育を施して成功したるは、昔日英國が北米加奈陀に施せし者に於て之を見る、我臺地の教育は宜しく、第三の教育主義を取るべしと斷せられたり、余輩は清國に對しても此混和的教育主義を取るを可なりと信ず此主義は即第一の如く、單に我風俗習慣言語を注入せんとするにあらず、又第二の主義の如く、我風を捨て只管彼國の仕來を其儘保存するに力めて、唯服従せしむるのみを主とする、所謂愚にして治むる主義にもあらず、彼我の習慣風俗等凡て、混和融合して、自然に相親せしむる主義なり、清國人に對して布敎教育すといふ、固より大業なり、前號にも掲げし如く、西本願寺新法主は支那の布敎

錄

は自分共の存命中に効果を見る事難かるべしとの意見なり、然らば東本願寺の清國布敎が些少だにも、効果を見得るや否やは、固より疑問なり、然れども之れも必要の事業なり、既に着手せる以上は、些少にても効果を収めさせ度には、邦人の同情然るべき事あり、夫の杭城日文學堂の如きは、其教育の主義、前三の何れに屬するや。奏功を期すべきや否やは、彼地の事情に通ずる者は、指教の勞を取るべきなり、今同學堂の章程を得たり、章程は第十九條より成る其重なる條項を掲げん

杭城日文學堂章程

- 一、本學堂以レ習ニ日文ニ爲レ主、兼授以レ歐文ニ特聘ニ日本東京帝國大學文學士及熟通日本語言學術之士充テ敎習ニ以テ東西語言學術諸書ニ敎テ授學友ニ
- 二、本學堂學課分爲三科一曰普通學科、二曰專門學科、普通學科以三周年ニ爲レ限、專門學科以四周年ニ爲レ限、但專門學科由ニ普通學科ニ升補、各學校交必須ニ普通學科有ニ成效ニ方准ニ升入、其普通學科歷年課程表開ニ列於後一
- 一、學友惟務ニ實學ニ不尙ニ虛文ニ而禮義亦宜ニ講習ニ凡見ニ敎習司事兄長ニ必以ニ一揖ニ爲レ禮、諸友相見亦如レ之
- 一、學友無レ論ニ住堂與ニ否、尤嚴禁ニ賭博、酒、烟、賭博、酒、烟等、如敢故違、即由ニ敎習司事ニ商請ニ總理ニ立即斥退

信 界

靜觀錄

近角常觀

(五) 我を捨てて欲すれば捨つる能はず

人間の思想及び行動は、皆自己を以て標準として居るのである、故に吾々日常の舉動に於て、一として自己と云ふ考を離るゝことは出来ぬ、たゞ他人を疑ふことありたるときは他の友人が來りて、汝は全く邪推をして居るのである、決しは先方か悪意がある譯でない、夫を疑ふは汝の誤謬であるとは種々に辯解することあつても、一旦深く疑ひ込みたるときは先入主となりて、中々疑を散することは出来ぬ時としては理屈は十分明了であつても、中心とても信せられぬことがある、終には全く自己の誤謬たることを知りつゝも、却て自己に都合なる材料を求めて、之を議論の立脚點として主張することがある、要するに、人間は自己が現在の自己を誤謬ありと覺悟することは出来ぬ、若し之を覺悟する人ならば豪傑である、寧ろ「我」を離れた達人である、勿論時として自己の誤謬を悟ることあるも、此の如き場合は過去に於ける自己の考を現在に於ける自己の考で打消するのである、結局現在の自己と云ふ考が、最終の標準である、「我」が立脚の點である。此の如く考へ來らば、吾人は「我」を離れざれば眞個に公平に考ふることは出来ぬ、萬事につけ疑團を氷解することは出来ぬ、故に先づ「我」を捨つべき必要がある、されど「我」を捨てて欲すれば「我」を捨つることが出来ぬ、何んとなれば「我」を捨てて「我」が來るのである、「我」を捨てて「我」を張るだけけるだけの「我」が出来るのである、聲を以て聲を制する如

く、血を以て血を洗ふも同様である、全體「我」は吾人の立脚點ではあいか、而して自分の力で其立脚點を離れむと勉むるは、恰も自身の腕を以て自身の身體を揚げむと試みる、同然である、手に力を入れて引き揚げる丈、足に力が入りて下へ踏み下げるのである、釋尊が阿羅羅仙人と問答せられしとき仙人が「我既に我を捨て」と云ひたるに對して佛陀が既に自ら稱して「我既に我を捨て」と言ふ、是れ則ち眞實我を捨てるとは名づけざるなりと喝破されたるころである、抑々「我」を捨てむと勉めて居るが大なる誤謬である、標準としたるもの、立脚點としたるものが無いのである、本來無我なのである、疑ふべき根據がないのに、勝手に自分で疑っているのである。然らば如何にして本來の無我を悟るべきか、自分勝手の手を晴らすべからず、是れ最も吾人の聴くべき點である、先づ吾人日常の實際に徴してみることがよい、心中深く感激する所ありて奮然己を忘れ正義の爲めに起つことは困難でない、されど自己の名利心を屈伏して一々私を押へて行くは洵に六つかしい又大に忍ぶべきことありて、涙を吞んで「我」を壓伏せんとするとき、時として身體を一寸切りにする思がする是「我」を以て「我」を押へむとするからである、然れども若しは自己の爲めに忍ぶのではない、大體の爲めに盡すのであると云ふ自信力を抱くときは頗る平氣にして鼎鑊の如しである、是が無我を以て「我」を拂つたのである、蘭相如か趙の壁を取り返したは安けれど、廉頗に對して一片の私情を止めざりしは決して擬すべからざることである、されど全く趙國が眼前に

我を捨てて欲すれば捨つる能はず

敵を控へて居るといふ事を達観したる公平無私の徳より来たに違ひない

類の疑が解けた心持である「我」を以て想きたる聲には、忽ち「我」の反響を以て報ひてくる、己を忘れたる満腹慈愛の同情に對しては己を忘れたる満身の感謝より外はない、佛陀が吾人に對せられたる同情は如何、縱令身を諸の苦毒の中に終るども忍て終に悔みぬと云ふ決心である、蘭相如の忍耐も物の數ではない、吾人は此同聲の聲を聞かば至心信樂己を忘れ佛陀の膝によりて感泣するより外はない。

明治の大慈悲母瓜生若子刀自(三)

常盤 榴丘

刀自の生涯の履歷を書き盡さんとせば、その他の及びがたし逸事のみにて、容易のところにあらざれば、今はた、一ツツを書き加ふるのみにて、此篇を終へなん、

刀自の近村にては皆刀自をよぶに、あるは瓜生菩薩といひあるはまた佛岩女といへるとは、前に既に述べたり、人は皆かくも刀自を敬ひ、又誰とて服せざるものなかりしかば、家庭の葛藤の起りて、裁判所にてその判決を好まぬ折、または近村に争論などを惹き起し、誰とて中裁するものなく、さ

さすればこそ我を以て壊りたる産院の心か葛けて南相と同様

請じて、その説法を求め、刀自は如何なることをも直に承諾し兒童を心に説き諭すやうの、古き譬または經文に説かれたる諭などを引ききて、かんでふくめる如くに諄々として説きさせば、今までは互に角をたて、牙をみがける狂者も、涙を流して、はどく感入り、心のもつれも忽ちに解け去りて、後には互に争て自分を罪するまでに至りしといふ、るも如何にしてか、る感化の力ありしや、刀自も自ら不思議に思へるはさなりしといふ、福島縣に三人の悪漢あり、その中の一人は、殊に頑迷不逞のしれものにて、郡役所にてあられ、または警察署にてもあれ、不遠慮に推し行きて、つまらぬ理窟をならべ、種々のだくをこね、警部も戸長も手に餘せるものなりしが、このしれものも、如何なる故か、深くも刀自に敬服し、「お、お、お」と呼びて、刀自を見れば、怒りを収めて笑ふを常とせしかば、このもの、暴れを手に合はぬ折は、いつも刀自を迎ひてこれを退治することに定まれば、刀自は常に「又か」といひて、その家に至れば、しれものは直に尾を垂れて、「お、お、お」が来ては仕方なし、まだいふべき理窟はあはせも、まづ「お、お、お」のそれが悪いのだ」といひて、刀自に連れらるゝまに、容易く立ち去りしといふ、自刀この事を思ひ出るゝとに、自ら笑ていふやうは、「あの悪漢がおのれのいふとに従ふより見れば、おのれは悪漢の頭か」と、

刀自の教によりて怠惰ものが、立派の正業者となり、また悪癖あるものが、正直なるものと變り、あるはまた、學生の身に於けるまじき振舞あるものも、勉強に就けるものも數多

自身で魚我の境をききれば、我が捨てるやうとせられ、却て益を我が捨てる

暮らさるる、故に南相の如く自ら身を魚我の境に置く

の境をききれば格別の手を、寧ろ其の

のに教ふるは、たゞ赤心よりしほりいづる辯のみにあらず、他のまねも出来ぬ實行によりてなせるものあれば、その一言は直に他の肺腑にこたふるなり、刀自は常に自ら自分を責めて他をせめず、樂みあればまづ他を喜ばしむることをのみ先とし、よからぬものを見るも、露ばかりも怒るとなく、深く心を用ゐて、順次にこれを矯め直し、折を見て厚く諭し、なほこりすまのものがあれば、是自己の力を用ふるの足らざるなり、神佛の力をからんとて、一心こめて、半年またば一年の間、そのために鹽絶ちし、又は穀絶ちさへせるとありしといふ、これを見、これを聞きては、いかなるものにて、遂に心より感じて、善人とならぬはなかりしとぞ、さもありなんかし、

この大慈悲母 一昨年みまかりてより、その三年忌には淺草の某寺院にて、某々貴顯がたの發起にて、げに莊嚴なる法要をつとめ、また西郷侯爵、大山侯爵、土方伯爵、板垣伯爵、三島子爵、星、河野、後藤、岩村、等の諸夫人の發起にて、今現に刀自の銅像建設の義捐を募金中なり、刀自の榮譽も極ま

また裁縫をならはんとて、刀自の家に集まれる少女等に向ひても、何事によらず、小となく、大となく、身をもてこれをひきぬ、ことに心を風儀の上にとめつるさまは、生親にもたぢまさり、又教育家にも越わたると數多かりといふ、豪家の嬢にても、貧家の嬢にても、みなへだてなく、その間に少しの區別なく、また女兒等も自の家の大小などは頓着せざるに至り、刀自に見ならひて、粉黛せず、油膩をつけず、櫛篸を用ひず、また誰か過失ある折は、争てその罪を自分にきんとし、且つ又あらゆる無頼よるべなき不具の徒、癡疾にして他の救助にもれたるものを集めおける一室に、嬢さまも娘もへだてなく、かはるゝ給侍しけるものは心に羨ましがはばどな

爲に、一身を犠牲にせよと誠むる刀自の銅像は、上野の臺か、又は九段あたりの公園に建設せらるゝならん、

刀自の生涯のあらゆる事業の源は、みな、み佛教を深く信するの餘、知らずか、この慈悲の行となり、忍辱の業となり、遂に無位の身、賤女子の身には、絶えて望むべからざる榮譽を負へるものなり、信仰の發現も、その効力の偉大なるには誰人も驚くべき所ならん、佛教は元來死物にあらず、信仰素と乾燥なるにもあらず、刀自の如き、又小野氏のごときにて、吾人は佛教の生命、信仰の温熱を感するなり、

(終)

佛教徒國民同盟會全國大會

本月八日大日本佛教青年會釋尊降誕會の聖日とトし全國大會と東京に開き翌日萬事議定仕度候間左記の條々御心得の上奮て御出席被下度切望の至りに不堪候也

- 一、出席者は支部幹事及び代表者及各地有志者とす
- 一、各地支部に於ける既成若くは計畫の諸種の社會事業慈善事業教育事業等の報告を齎らし來る事、
- 一、各支部に於ける會員名簿一部を携帶し之を本部に差出す事、
- 一、上京者は投宿後直に御報被下度候

佛教徒國民同盟會編纂 耶蘇教非公認論

代價郵税共金二十錢十部以上一割引●政教時報購讀者に限り二割引

明治三十二年三月卅一日印刷
 明治三十二年四月一日發行
 (明治三十一年十二月二十六日逓信省認可)

政教時報第六號目次

- 社説 監獄教誨師問題の結末、眼光一轉の機
- 論説 貧民問題、政治家に望む
- 社會報 各地運動の景況
- 社會 宗教に關する政府の答辯●西本願寺新法主傳道講習院●宗教の取締勵行●富山縣の免囚保護建議案議場の光景●監獄教誨師に關する建議案●政府委員の妄言●政府の矛盾●本問題の眼目●山内氏の無節操●解惑一東●大草氏の抗辯
- 雜錄
- 信界 靜觀錄Ⅱ(四) 聲を聞くべし 光を見るべし

本誌廣告

- 一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
- 一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應せず
- 一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全國
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料
●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢				

- 一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
- 一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地佛教徒國民同盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町一番地

發行所 佛教徒國民同盟會出版部

發行兼編輯人 峯名慶一郎
 印刷人 木村小一郎